

令和9年度 保育所等入所申し込みのご案内

〈問い合わせ〉こども未来課 子育て支援係 ☎0967(67)2715



【重要】入所決定を早くお知らせするため、受付時期が早まります！

令和9年度保育所等入所申し込みの受け付けを行います。今年度は、保護者の皆さんに入所結果を早くお知らせできるよう、受付期間を例年の11月中旬より早めて実施します。お勤め先への就労証明書の作成依頼など、必要書類のご準備はお早めをお願いいたします。入所を希望する人は、受付期間中に申し込みをしてください。現在保育所などに入所している人で、引き続き入所を希望する場合も申し込みが必要です。

また、令和9年度の途中に入所を希望する人や村外の幼稚園などを利用する人も、入所受付を開始しますので、お早めにご相談ください。

必要書類など、詳しくは村ホームページをご確認ください。

■入所にあたっては次のいずれかの事由(保育の必要性)に該当することが条件です。

- ①月64時間以上就労している
- ②妊娠中か出産後間もない
- ③保護者が病気、または身体に障がいを持っている
- ④長期間にわたり疾病状態にある、または障がいを持つ親族を介護している
- ⑤震災、火災、風水害などで災害の復旧にあっている
- ⑥起業準備を含む求職活動を継続して行っている
- ⑦就学(職業訓練校における職業訓練を含む)している
- ⑧育児休業中に既に保育を利用している子どもの継続利用が必要
- ⑨その他村長が認める①から⑧に類する状態



■申込受付期間・場所

日時:10月26日(月)~11月6日(金)(土日、祝日を除く)午前9時~午後4時

場所:役場庁舎1階エレベーター横

※受付期間が例年より早まっていますのでご注意ください。



村HP

川や水路にごみを捨てないでください

〈問い合わせ〉住民課 環境定住係 ☎0967(67)2702



私たちの生活に身近な川や水路は、豊かな自然環境を育むとともに、大雨の時には水を防ぐ重要な役割を果たしています。

しかしながら、一部で空き缶やペットボトル、家庭ごみなどの不法投棄が散見されます。川や水路へのごみ捨ては、景観や衛生環境を損なうだけでなく、水流を阻害して大雨時の溢水・氾濫リスクを高めます。また、流出したプラスチックごみは海洋汚染や生態系へも大きな影響を及ぼします。

【地域の皆さんへのお願い】

・ごみの持ち帰りと適切な処理

ポイ捨ては絶対にやめ、指定のルールに従って分別・排出をお願いします。

・水路沿いの環境保全

剪定した枝葉や刈り草などが水路へ流入しないよう、適正な処理をお願いします。

・不法投棄の早期発見

不審なごみの放置を見かけた場合は、住民課環境定住係までご連絡ください。

清らかな水辺環境を次の世代へ引き継ぐため、皆さんの一層のご理解とご協力をお願いいたします。